

添付書類（構造設備及び体制）

医療法第42条の2第1項第5号の要件に該当する旨を説明する書類

申請者名 社会医療法人 青雲会 理事長 川井田 浩

住 所：鹿児島県始良市西餅田 3011 番地

以下のとおり相違ありません。

施 設 名	青雲会病院
施設の所在地	鹿児島県始良市西餅田 3011 番地
管轄保健所名	始良保健所

1 診療科目

科 目	外科	脳神経外科	眼科	整形外科	消化器外科	内科
	胃腸内科	肛門外科	呼吸器内科	循環器内科	糖尿病内科	内視鏡内科
	泌尿器科	リハビリテーション科	泌尿器科 (人工透析)	歯科口腔外科		

2 許可病床数

一 般		療 養		結 核		精 神		感 染 症		合 計	
室	床	室	床	室	床	室	床	室	床	室	床
61	136									61	136

3 構造設備

(1) 総括表（該当する業務の区分及び所有する施設・設備等の□にチェックすること。）

業務の区分	施 設	設 備 等
☒ 救急医療 ☐ 精神科救急医療 ☐ 災害医療 ☒ へき地医療 ☐ 病院 ☒ へき地診療所 ☐ 周産期医療 ☐ 小児救急医療	☐ 集中治療室 ☐ 母体胎児集中治療管理室 ☐ 新生児集中治療管理室 ☒ 診察室 ☒ 手術室 ☒ 処置室 ☒ 臨床検査施設 ☒ エックス線診療室 ☒ 調剤所 ☐ 保護室 ☐ 面会室 ☒ 専用病床（ 8 床） ☐ 優先的に使用される病床 ☐ 備蓄倉庫 ☐ ヘリポート（ ☐ 敷地内 ☐ 近接地） ☐ 医師住宅 ☒ 看護師住宅	☐ 分娩監視装置 ☐ 新生児用呼吸循環監視装置 ☒ 超音波診断装置 ☐ 新生児用人工換気装置 ☐ 微量輸液装置 ☐ 保育器 ☐ 簡易ベッド ☒ 携帯用医療機器 ☒ 食料 ☒ 飲料水 ☒ 医薬品 ☒ 自家発電装置 ☐ トリアージタッグ ☐ 救急用自動車 ☒ 広域災害・救急医療情報システム

区 分	構造の概要	耐震基準	用途の区分	室 数

病 院 名	施 設	へき地診療所からの入院患者の受入れ体制
	☐ 診察室 ☐ 手術室 ☐ 処置室 ☐ 臨床検査施設 ☐ エックス線診療室 ☐ 調剤所 ☐ 病床数（ 床） ☐ 医師住宅 ☐ 看護師住宅	
	☐ 診察室 ☐ 手術室 ☐ 処置室 ☐ 臨床検査施設 ☐ エックス線診療室 ☐ 調剤所 ☐ 病床数（ 床） ☐ 医師住宅 ☐ 看護師住宅	
	☐ 診察室 ☐ 手術室 ☐ 処置室 ☐ 臨床検査施設 ☐ エックス線診療室 ☐ 調剤所 ☐ 病床数（ 床） ☐ 医師住宅 ☐ 看護師住宅	

※へき地医療拠点病院に医師を派遣する病院にあっては、(1)総括表の「施設」欄の記載と重複するため、本表の「施設」欄は記載不要。

4 職種別従業員数

職種 人員	医師	歯科医師	薬剤師	診療放射線技師	歯科技工士	臨床検査技師	歯科衛生士	看護師	助産師	栄養士	理学療法士	作業療法士	臨床工学技士	事務職員	調理師	その他	計
定員	11.8							44									55.8
実人員	34	2	3	6	0	15	4	132	0	6	25	16	6	51	7	59	366
内特殊 関係者																	

5 勤務体制

	体制	昼間（15時現在）		夜間（3時現在）		休日（15時現在）	
		専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任
医師	病院内	1	11	1			
	オンコール						
内 精神科医（再掲）	病院内						
	オンコール						
内 小児科医（再掲）	病院内						
	オンコール						
内 産婦人科医（再掲）	病院内						
	オンコール						
薬剤師	病院内	1	2				
	オンコール						
診療放射線技師	病院内	1	2	1		1	
	オンコール						
臨床検査技師	病院内	1	5				
	オンコール					1	
看護師	病院内	2	64	9		23	
	オンコール						
合 計	病院内	6	84	11		25	
	オンコール					1	
内 救急医療（再掲） （精神科救急医療含む）	病院内	6	84	11		25	
	オンコール					1	
内 周産期医療（再掲）	病院内						
	オンコール						
内 小児救急医療（再掲）	病院内						
	オンコール						

6 その他の体制

(1) 精神科救急医療の場合のみ

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則第5条の2第1号に基づく都道府県知事の指定の有無（有・無）
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則第5条の2第3号に基づく常時勤務する指定医の人数（ 人）

(2) 災害医療の場合のみ

- ・災害派遣医療チーム（DMAT）の有無（有・無）

添付書類 1 - 1 (救急医療)

医療法第 4 2 条の 2 第 1 項第 5 号の要件に該当する旨を説明する書類

申請者名：社会医療法人 青雲会 理事長 川井田 浩

住 所：鹿児島県姶良市西餅田 3011 番地

以下のとおり相違ありません。

病 院 名	青雲会病院
病院の所在地	鹿児島県姶良市西餅田 3011 番地
管轄保健所名	姶良保健所

〔時間外等加算割合〕

区 分	6 歳以上の件数	6 歳未満の件数	合 計
初診料の算定件数	31, 145 件	1, 237 件	A 32, 382 件
内 時間外加算の算定件数	3 件	0 件	① 3 件
内 休日加算の算定件数	2, 396 件	103 件	② 2, 499 件
内 深夜加算の算定件数	843 件	6 件	③ 849 件
内 時間外加算の特例の算定件数	1, 613 件	53 件	④ 1, 666 件
時間外等加算割合 {(①+②+③+④) / A}			15. 5%

(記載上の注意事項)

- 直近に終了した 3 会計年度における初診料（診療報酬の算定方法（平成 1 8 年厚生労働省告示第 9 2 号）別表第一区分番号 A000 に掲げるものをいう。）の算定件数を記載すること。

添付資料

- 時間外等加算件数明細表

時間外等加算件数明細表

(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)

区 分	6 歳以上の件数	6 歳未満の件数	合 計
初診料の算定件数	15, 025 件	998 件	16, 023 件
内 時間外加算の算定件数	0 件	0 件	0 件
内 休日加算の算定件数	770 件	40 件	810 件
内 深夜加算の算定件数	259 件	1 件	260 件
内 時間外加算の特例の算定件数	453 件	11 件	464 件

(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

区 分	6 歳以上の件数	6 歳未満の件数	合 計
初診料の算定件数	8, 619 件	151 件	8, 770 件
内 時間外加算の算定件数	2 件	0 件	2 件
内 休日加算の算定件数	731 件	34 件	765 件
内 深夜加算の算定件数	257 件	2 件	259 件
内 時間外加算の特例の算定件数	509 件	17 件	526 件

(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)

区 分	6 歳以上の件数	6 歳未満の件数	合 計
初診料の算定件数	7, 501 件	88 件	7, 589 件
内 時間外加算の算定件数	1 件	0 件	1 件
内 休日加算の算定件数	895 件	29 件	924 件
内 深夜加算の算定件数	327 件	3 件	330 件
内 時間外加算の特例の算定件数	651 件	25 件	676 件

(合 計)

区 分	6 歳以上の件数	6 歳未満の件数	合 計
初診料の算定件数	31, 145 件	1, 237 件	32, 382 件
内 時間外加算の算定件数	3 件	0 件	3 件
内 休日加算の算定件数	2, 396 件	103 件	2, 499 件
内 深夜加算の算定件数	843 件	6 件	849 件
内 時間外加算の特例の算定件数	1, 613 件	53 件	1, 666 件

(記載上の注意事項)

○ (合計) の表以外については、会計年度毎に記載すること。

医療法第 4 2 条の 2 第 1 項第 5 号の要件に該当する旨を説明する書類

申請者名： 社会医療法人 青雲会 理事長 川井田 浩

住 所： 鹿児島県始良市西餅田 3011 番地

以下のとおり相違ありません。

病 院 名	青雲会病院
病院の所在地	鹿児島県始良市西餅田 3011 番地
管轄保健所名	始良保健所

〔へき地に所在する診療所に対する医師の延べ派遣日数〕

支援診療所名	派遣日数	派遣医師数	医師の延べ派遣日数
北山診療所	58 日間	8 人	58 人日
	日間	人	人日
	日間	人	人日
	日間	人	人日
	日間	人	人日
合 計	58 日間	8 人	※ 58 人日

※ 「医師の延べ派遣日数」の合計欄は、53 人日以上（へき地医療拠点病院の指定を受けている社会医療法人にあっては、他の医療法人から医師の派遣を受けて行われたへき地診療所に対する医師の派遣の延べ派遣日数は除く。）であること。

(記載上の注意事項)

- 直近に終了した会計年度におけるへき地に所在する診療所（当該医療法人が開設又は指定管理者として管理するものを除く。）に対する医師の延べ派遣日数を記載すること。
- 当該病院の所在地の都道府県において行っている医師派遣について記載すること。

添付資料

- 医師派遣明細表
- へき地に所在する診療所に対する医師の延べ派遣日数を証明する書類（支援診療所との協定書等の写し）

医師派遣明細表

派遣日又は派遣期間	派遣日数	派遣先（診療所名）	派遣医師数	医師の延べ 派遣日数	受診可能 診療科目
令和6年4月 (2日, 8日, 9日, 16日, 23日, 30日)	6日間	北山診療所	3人	6人日	内科, 脳外科, 外科, 泌尿器科
令和6年5月 (7日, 13日, 14日, 21日, 28日)	5日間	〃	2人	5人日	〃
令和6年6月 (4日, 10日, 11日, 18日, 25日)	5日間	〃	2人	5人日	〃
令和6年7月 (2日, 8日, 9日, 16日, 23日, 30日)	6日間	〃	3人	6人日	〃
令和6年8月 (6日, 13日, 20日, 27日)	4日間	〃	1人	4人日	〃
令和6年9月 (9日, 10日, 17日, 24日)	4日間	〃	2人	4人日	〃
令和6年10月 (1日, 8日, 15日, 22日, 29日)	5日間	〃	2人	5人日	〃
令和6年11月 (5日, 11日, 12日, 19日, 26日)	5日間	〃	2人	5人日	〃
令和6年12月 (3日, 9日, 10日, 17日, 24日)	5日間	〃	3人	5人日	〃
令和7年1月 (7日, 14日, 21日, 28日)	4日間	〃	1人	4人日	〃
令和7年2月 (4日, 10日, 18日, 25日)	4日間	〃	2人	4人日	〃
令和7年3月 (4日, 10日, 11日, 18日, 25日)	5日間	〃	2人	5人日	〃
合 計	—	—	—	58人日	—

（記載上の注意事項）

- 派遣日は「平成〇年〇月〇日」、派遣期間は「平成〇年〇月〇日～平成〇年〇月〇日」と記載すること。
- 受診可能診療科目は派遣医師が実際に診療できる科目を全て記載すること。